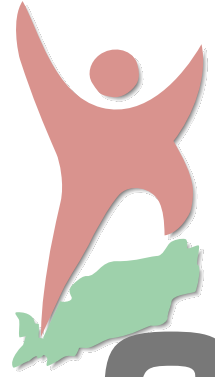


広報

# 西川町



2006 Jun 6

TOWN NEWS



ごちそうさま  
おはしをフリンに  
持ちかえる

歯の衛生週間  
6月4日(日)~6月10日(土)

## CONTENTS 主な内容

行財政改革・環境	2~4
介護保険・年金・国保・児童手当	5~8
子育て・保健センター・伝言板	9~14
文化会館・体育館・図書館	15~18



# 川西町行財政改革実施計画 (集中改革プラン)を策定しました。

## 行財政改革に、取り組んでいます

町では、平成8年4月に策定した川西町行政改革大綱を契機に、一層の行政サービスの向上と行政の効率化を目指し、行政改革に取り組んできました。そして、平成13年、平成17年に川西町行政改革大綱を見直し、実施計画(推進期間 平成16年度～18年度)により実行してきました。平成17年度においては、前年度に比べ物件費・補助費において約5千8百万円の削減効果を見込んでいます。

## 厳しい町の財政状況

町の中期的な財政状況は、長引く景気の低迷・納税義務者の減少による収税の減少、三位一体の改革による地方交付税の減少など、非常に厳しい状況にあります。

平成17年度から平成21年度までの中期的な財政収支を推計したところ、この期間の財源不足(基金繰入金)の合計は約14億8千2百万円となりました。

## 新しい行財政改革が必要

こうした非常に厳しい財政状況に対応するためには、経常経費の増加により硬直化している財政構造を改革する必要があります。そこで次の4本の柱を立て、行財政改革を推進します。

### ① 事務事業の見直し

町財政の厳しい状況を踏まえ、前例踏襲や予算の増分主義から脱却し、最小の経費で最大の効果を上げるために、事業の重点化・効率化を図りながら、後世に大きな負担を残さない健全な財務体質への変換に努め、財政構造の硬直化の回避を目指します。このため、具体的な削減目標や取り組み方策などについて、国や県の動向など状況の変化に柔軟に

## 具体的な取組

### ■ 公営住宅家賃収納率の向上

納付相談を実施し関係団体とも協議しながら悪質な場合は明け渡し請求を行います。

- ・ 収納率の年2%向上に努め、平成21年度の収納率を96%に設定

### ■ 各種使用料・手数料の見直し

適性、公平な受益者負担とするため、サービスに掛かる原価を元に適正な受益者負担の徴収に努めます。

### ■ 水道未収料金回収の強化

効率的な未収料金回収のため、文書督促、文書・電話催告、戸別訪問による徴収を行い、納入に応じないものについては、給水停止処分を行います。

- ・ 未収金回収計画書作成
- ・ 戸別訪問
- ・ 料金回収システム改善
- ・ 早期回収体制の構築
- ・ 平成21年度の未収分の回収率を75%に設定。

### ■ 町税の収納向上・滞納者の整理

差し押さえをはじめとした滞納処分の強化を図ります。

- ・ 平成21年度の徴収率を98.6%に設定

### ■ 国民健康保険税未納者の整理

短期証・資格証の交付を検討します。

- ・ 保険証更新時に納付指導(相談)
- ・ 平成21年度の徴収率を96.5%に設定

町では、厳しい財政状況のなか、更なる行財政改革を進めるため、平成18年3月に川西町行財政改革実施計画(集中改革プラン)を策定しました。これは、平成17年から21年までに行う行財政改革の取り組みを、具体的な達成目標を掲げて計画したものです。今月号では、その概要についてお知らせします。行財政改革の推進にあたっては、まちづくりのパートナーである町民の皆さんの理解と協力をお願いします。

対応できるような財政構造の改革を進め、中長期的な財政収支の均衡を図ります。

・ 事務事業の必要性、行政効果の再検討

・ 民間委託の推進

・ 補助金の見直し

・ 財源の確保

・ 受益と負担の適正化

・ 公営企業サービスの向上と経営健全化等

・ 事業効果の評価

② 執行体制の整備

新たな行政課題や多様な住民ニーズに柔軟に対応し、迅速な意思決定が行われるよう、効率的な組織体制を構築します。民間委託など多様な雇用形態を導入し、適正な職員数の管理を行うとともに、社会情勢並びに国・県・他市町との均衡を考慮しながら、引き続き給与の適正化に努めていきます。また、町民の視点に立った政策の企画立案や問題解決のための職員の能力開発や意識改革を推進するとともに、能力・実績を考慮した人事管理を進めていきます。

・ 適正な定員管理

・ 本庁組織の見直し

・ 調整機能の充実

・ 出先機関の見直し

・ 施設管理運営の見直し

・ 公社・社会福祉協議会の見直し

・ 職員の能力伸長・意識高揚  
・ 県と本町との連携の充実

③ 効率的な事務運営

事務の迅速化、省力化を図り、経費と労力の節減と職員のコスト意識の向上に努めます。

・ 内部管理事務の簡素合理化

・ 情報の有効活用

・ 決裁権限等の見直し

④ 開かれた町政の推進

個性的なまちづくりを進めていくために、住民と行政の連携強化の必要性はますます高まっています。町民と行政が協働したまちづくりを進めていくためには、積極的な情報公開と情報提供を進め、行政への関心を高めてもらい、町民の意見を行政運営に取り入れる仕組みの構築などを通じて、町民参加へと展開していくことが重要です。町民と行政の役割分担を明らかにして、ボランティアやNPOなどを含む様々な町民層の知恵とパワーを結集して、町民と協働したまちづくりの実現を目指します。

・ 住民ニーズの確な把握

・ 許認可事務の見直し

・ 情報提供の充実

・ 住民参加の促進

・ 近隣市町村等との連携強化

## ■水道事業・下水道使用料の見直し

事業全般にわたり徹底したコスト縮減を図り、中長期的な視点で財政収支計画を作成し、経営の安定化を計る。

- ・ 健全化計画の作成
- ・ 他市町村の情報収集
- ・ 料金改定

## ■幼稚園保育料・バス使用料等の見直し

国の基準を採用し、見直しを行います。

- ・ 保育料5,500円→6,100円
- ・ バス使用料900円→1,100円
- ・ 入園料徴収の検討

## ■給与制度・手当等内容の見直し

能力や仕事の実績を重視した人事評価制度（昇給・昇格基準の明確化・公表）を導入することにより、給与制度の公平性・客観性を確保するとともに、職員の意欲の向上を図ります。また、給料及び手当を見直します。

また、職員等が出張する際の日当について、県内については廃止とし、県外出張は原則凍結します。

- ・ 勤務成績に基づく昇給制度の検討と導入
- ・ 特殊勤務手当の見直し・給料表の見直し

## ■適正な職員の定員管理

第二次定員適正化計画にもとづき、適正な職員の定員管理に努めます。

- ・ 職員10名減員

## ■時間外勤務の削減

所属長の時間外勤務命令の責任を明確化することによって、時間外での不要不急業務を取りやめます。また、所属長による係にとられない業務応援体制の徹底と、全庁的にノー残業デーを週1日設定することによって、時間外勤務の縮減と職員の健康管理を図ります。

## ■給与の減額

特別職給料を減額し人件費を抑制する。

- ・ 助役欠員中
- ・ 常勤の特別職給料の抑制及び削減

（町長10%、収入役・教育長5%引下）

川西町行財政改革プラン(集中改革プラン)は町のホームページから閲覧できます。

<http://www.town.kawanishi.nara.jp/>  
トップ→情報掲示板

## 山辺広域環境フェア

環境にやさしい未来派！電気自動車が来る！！

地球温暖化やごみ問題をはじめとする環境問題は、今や全人類をおびやかす大きな社会問題となっています。未来の子どもたちに豊かな自然と美しい地球を引き継ぐため、一人ひとりが真剣に考え、自分の生活を見直す機会になればと願われます。

日時 2006年6月11日(日)  
9:00~17:00

場所 天理市役所・天理市文化センター

内容

○開会 9:00

○実演・展示コーナー 9:00~

場所：天理市役所北側・南側広場、  
文化センター3・4F

- 電気自動車の展示と試乗会 13:30~
- ストップ温暖化の展示と学習会（ストップおんだん館展示・クイズ家庭からごみを減らそう）
- 大和川流域クリーンキャンペーンの紙芝居
- 牛乳パックを再利用した工作
- 米のとぎ汁EM発酵液の無料配布（数に限りがあります）
- ケナフ苗の無料配布（数に限りがあります）とパネル展示

○フリーマーケット（天理市役所南側広場）

約60店舗 10:30~

○映画会： 皇帝ペンギン（上映時間90分）

文部科学省：特別選定

3億5000万年前の水で覆われた南極大陸。マイナス40度。時速250kmのブリザードの中、120日間絶食して子どもを育てる、皇帝ペンギンの物語。だが、地球温暖化が進み南極の水が解けていく今、皇帝ペンギンの住む世界は失われつつある。

場所：天理市文化センター3F

上映時間 9:00~（1回目）  
10:50~（2回目）

整理券を配布します

先着250名（1人1枚）

1回目8:30から、2回目10:20からいずれも3階の会場前にて整理券を配布します。

○スタンプラリー

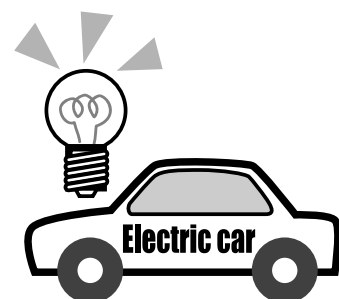
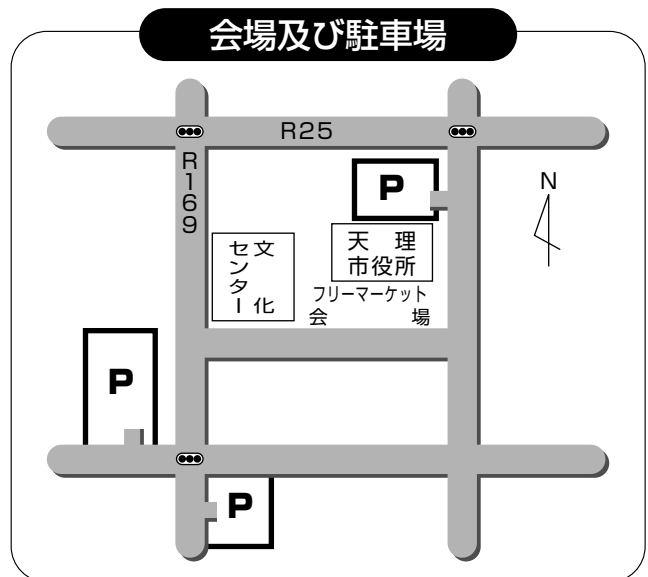
電気製生ごみ処理器をゲットしよう！！

その他、エコグッズが当たりますのでおたのしみに！

※雨天の場合は、映画会と天理市文化センターの展示・学習会は行いますが、フリーマーケットは中止になることがあります。当日 朝8:30に天理市役所へお問い合わせください。

電話番号：0743-63-1001（内線269）  
環境政策課まで

主催：山辺広域行政事務組合清掃部会・川西町



# 介護保険

平成18年4月から

福祉用具購入費・住宅改修費の

支給制度が変わりました

## 福祉用具購入費の支給

※4月以降は、指定を受けた事業者から福祉用具を購入しなければ、介護保険の給付対象となりせんのでご注意ください。

### 対象となる福祉用具

- ①腰掛便座
- ②特殊尿器
- ③入浴補助用具
- ④簡易浴槽
- ⑤移動用リフトのつり具の部分

### 支給限度額

年間10万円です。  
(購入費の1割は自己負担となります。)

## 住宅改修費の支給

※4月以降、介護保険で住宅改修をされる場合は、工事着工前に町への事前申請が必要になりました。

提出された書類を確認の上、確認した結果を利用者に通知します。

※必要な書類がこれまでと異なりますのでご注意ください。

### 対象となる住宅改修の内容

- ①手すりの取付け
- ②段差の解消
- ③滑りの防止、移動の円滑化等のための床・通路面の材料の変更
- ④引き戸等への扉の取替え
- ⑤洋式便器等への便器の取替え
- ⑥その他これらの各工事に付帯して必要な工事

### 支給限度額

20万円です。  
(改修費の1割は自己負担となります。)  
支給限度額内であれば、何回かに分けて工事することもできます。

### 【住宅改修費の支給の流れ】

ケアマネージャーに相談

申請書等を町に提出

町は提出された申請書等を確認

利用者に通知

着工・完了

領収書等を町へ提出

住宅改修費の支給

## 保険料の納め忘れのないように しましょう！

国民年金は高齢になったときや事故や病気で障害が残ったときなどにも安定して生活が送れるよう、みんなで保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入し保険料を納める必要があります。

保険料を納めると次のようなメリットがあります。

### メリット1 老後を支える終身の年金！

国民年金は、生涯年金が受け取ることができる生涯の保障です。

### メリット2 不測の事態に備える保険としての年金！

国民年金が老後だけではなく、加入者が事故や病気で障害が残った場合は「障害基礎年金」が支給され、死亡したときは、その遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。

→公的年金制度の障害・遺族年金は、20人に1人が受給されています。

### メリット3 納めた保険料分は税金の負担が軽減！

納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金が安くなります。

### メリット4 生涯の年金額は保険料の1.7倍以上！

国民年金の老齢基礎年金は、1/3（将来は1/2）が国庫負担（税金）で賄われており、国庫負担があることにより払った保険料を上回る給付を受けられる計算となります。厚生労働省の試算によると、今年20歳になった方でも生涯の年金額は、納めた保険料の1.7倍以上となります。

### メリット5 国民年金は経済の変動にも負けません！

国民年金は、将来の経済状況の変化に応じて年金額が改定されます。年金に加入（20歳）してから年金を受給（65歳）までの間、経済社会が大きく変動したとしても年金の価値は保障されます。

家族が高齢者を支える「私的扶養」は、核家族化や平均寿命の伸びなどにより、難しくなっています。老後の生活を安心できるものにするためには、社会全体の「世代間扶養」のしくみで成り立つ「公的年金制度」が重要な役割を担っています。保険料を未納にしていると年金を受け取ることができない場合があります。

【老後の生活】、【万が一】のときに備えるためにも保険料の納め忘れのないようにしましょう。

# 国民年金

役場保険年金課 ☎0745-44-2211（内線172）

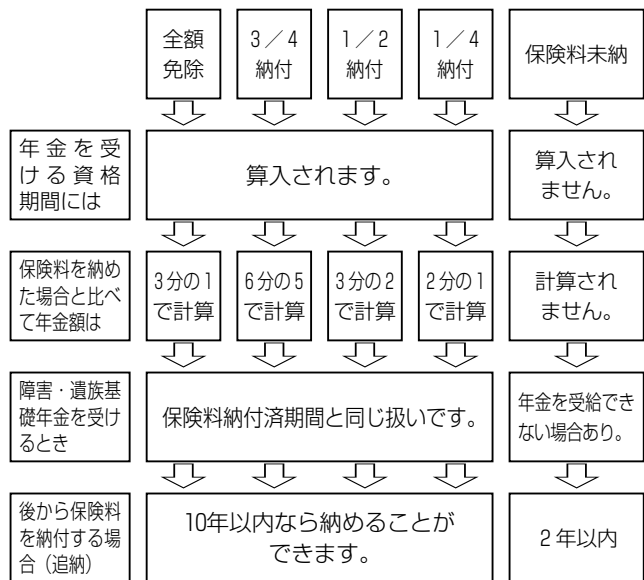
平成18年7月から

## 多段階免除制度がはじまります！

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。【所得審査があります。】

平成18年7月から、保険料をより納付しやすい環境とするため、従来からの「全額免除」および「1/2納付（半額免除）」に加え、「3/4納付（1/4免除）」および「1/4納付（3/4免除）」が追加され、4段階となります。

【申請して承認されるとその期間は・・・】



- ※ 【3/4納付】【1/2納付】【1/4納付】の承認を受けた場合、その保険料（納めるべき保険料）を納付しないと、保険料未納期間となります。
- ※ 30歳未満の方は、若年者納付猶予制度も申請することができます。
- ※ 追納する場合の保険料額は、猶予等を受けた年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

【承認期間は・・・】

7月から翌年の6月まで

【申請先・・・】

役場保険年金課 ☎0745-44-2211（内線172）

# 国民健康保険

## こんなときは、必ず14日以内に届出を

国保には、加入するときも脱退するときも届け出が必要です。加入の届け出が遅れてさかのぼって保険税を納めたり、脱退の届け出が遅れて保険の二重加入、保険税も二重に納めてしまうというトラブルが起こることがあります。

国保に加入するとき	持参するもの
他の市区町村から転入してきたとき	印鑑・他の市町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印鑑・職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印鑑・被扶養者からはずれた証明書
子供が生まれたとき	印鑑・保険証・母子手帳
生活保護を受けなくなったとき	印鑑・保護廃止決定通知書

国保をやめるとき	持参するもの
他の市区町村へ転出するとき	印鑑・保険証
職場の健康保険に加入したとき	印鑑・国保と職場の両方の健康保険証 (後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
国保の被保険者が死亡したとき	印鑑・保険証・死亡の証明
生活保護を受け始めたとき	印鑑・保険証・保護開始決定通知書

その他	持参するもの
退職者医療制度に該当したとき	印鑑・保険証・年金証書
町内で住所が変わったとき	印鑑・保険証
世帯主や氏名が変わったとき	
世帯を分けたり、いっしょにしたとき	
出かせぎや長期の旅行に行くとき	
修学のため、別の住所を定めるとき	在学証明書・印鑑・保険証

## 国民健康保険税 2割軽減申請書の提出は 9月30日までに

国民健康保険税の2割軽減制度については、均等割額と平等割額の2割相当額が軽減されます。

2割軽減に該当すると思われる世帯については、6月中旬に申請書を送付しますので、必要事項を記入し、期限（9月30日）までに保険年金課へ提出してください。

なお、申請書の送付がない方で2割軽減の対象（下表を参照）に該当すると思われる方は、役場保険年金課窓口にて備えてある申請書で申請してください。

### 【2割軽減の対象】

		世帯総所得金額			
世帯人数	1人	33万円	を超え	68万円	以下
	2人	57万5千円		103万円	
	3人	82万円		138万円	
	4人	106万5千円		173万円	
	5人	131万円		208万円	
	6人 目以降	一人につき24万5千円を 加算した額		1人につき35万円 を加算した額	

※18年中の所得の大幅な増加が見込めない世帯であること。

※期限までに提出がない場合は、この制度の適用は受けられません。

■詳しくは 役場保険年金課 ☎0745-44-2211（内線172）

## 児童扶養手当

父親と生計を同じくしていない児童（離婚・死亡・1年以上の遺棄等）の家庭生活の安定と自立を図るために母親や母親に代わってその児童を養育している人に支給されます。また、父親に一定の障害がある場合についても同様です。

### 受給できる人

児童を監護している母、または母にかわってその児童を養育している方

※児童とは、18歳に達する日以降最初の3月31日までの人です。

★請求者及び扶養義務者の前年の所得が一定額以上の場合や請求者が公的年金をうけている場合は、支給されません。

問い合わせ 役場住民福祉課 ☎0745-44-2211(内線183)

## 徴収日のお知らせ

平成18年度町県民税第1期分の徴収月です  
(全期前納分)

役場職員が出張しますのでよろしくお願いします。

月日	自治会	場所	時間
6月26日 (月)	東 城	下永公民館	午前9時30分 ～11時30分
	西 城	西城公民館	午前9時30分 ～11時30分
	東 方	東人権文化センター	午後1時30分 ～3時30分
6月27日 (火)	上 吐 田	金 福 寺	午前9時30分 ～11時30分
	南 吐 田	南吐田公民館	午前9時30分 ～11時30分
	北 吐 田	北吐田公民館	午後1時30分 ～3時30分
6月28日 (水)	唐 院	唐院公民館	午前9時30分 ～11時30分
	中村・美ノ城	中村公民館	午後1時30分 ～3時30分
6月29日 (木)	保 田	保田公民館	午前9時30分 ～11時30分
	出屋敷・美幸	出屋敷公民館	午後1時30分 ～3時30分
6月30日 (金)	結 崎 団 地	結 崎 公 民 館	午前9時30分 ～11時30分
	結 崎 南 団 地		
	梅 戸	梅戸集会所	午後1時30分 ～3時30分

☆8月納期分以降の出張徴収は行いませんので、納税は取扱金融機関や役場出納室の窓口で納めるか口座振替で納めてください。

問い合わせ 役場税務課 ☎0745-44-2211(内線131~133)

## 児童手当等受給者のかたへ 児童手当等現況届

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。毎年6月1日における受給者の方の状況を調査し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

提出先 役場住民福祉課

提出期限 6月30日(金)

### 児童手当制度とは

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に役立つことを目的としています。

### 受給できる人

12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している人。

前年所得が一定以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

### 児童手当の額

第1子	月額 5,000円
第2子	月額 5,000円
第3子以降	一人につき月額 10,000円

※第〇子とは、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者（一般に高校を卒業する時期までの者）のみを数えていう。

### 支給時期

原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分まで支給されます。

### 所得制限限度額

所得には一定の控除があります。また、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳細は役場の窓口でお問い合わせください。

問い合わせ 役場住民福祉課 ☎0745-44-2211(内線183)

## 特別児童扶養手当

20歳未満の心身に中程度以上の障害のある児童を監護している父若しくは母又は父母にかわってその児童を養育している方に支給されます。ただし、前年所得が一定額以上ある場合または児童が障害による公的年金をうけている場合は支給されません。

問い合わせ 役場住民福祉課 ☎0745-44-2211(内線183)



男女共同参画週間 6月23日(金)～29日(木)

## 男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会（男女共同参画社会基本法第2条）」です。

### ■参画とは？

単なる参加ではなく、より積極的に意志決定過程に加わるという意味が込められています。

### ■社会の対等な構成員として・・・

男女とも、社会の責任ある構成員であり、男女が権利、義務の対等な関係を持っています。

### ■社会のあらゆる分野に参画します

活動に参画するのは、「自らの意志によって」という主体的な意志によるものであり、強要、強制されるものではありません。また、参画する分野は、職場、学校、地域、家庭などのあらゆる分野のことを示しています。専業主婦を排除するものではありません。

### ■男女が均等に利益を受け、ともに責任を担います

男女という性別によって利益に違いが生じるのではなく、男女が個人の能力によって均等に参画する機会が確保されることにより、個人の能力に応じて均等に利益を受けることができなければなりません。また、責任の担い方に違いがあるのではなく、男女が社会の対等な構成員としてともに責任を担います。

# 水道週間

6月1日(木)～6月7日(水)

『安全と おいしさごくり 水道水』

水は限りあるみんなの資源です。工夫して上手に使いましょう。

子には 育ち会う関係を、  
親には 育て会う関係を！

町民のだれもが参加できる講座です

## 2006年 子育て講座プログラム

回	月・日(曜日)	時間	内 容
1	6月6日(火)	10:00～11:30	講演「こどもの声がきこえますか」 講師・大阪総合保育大学教授 大方 美香
2	7月7日(金)	10:00～11:30	映画「育つ力の鼓動が聞こえる」
3	9月8日(金)	10:00～11:30	講演「絵本で育つ子どもの心」 講師・元天理市内の保育所長 ・元奈良文化女子短期大学講師 安岡加代子
4	10月6日(金)	10:00～11:30	講演「子育ては親育て」 講師・平群CO育てネット代表 赤松 邦子
5	12月1日(金)	10:00～11:30	講演「子どもと生活リズム」 講師・結崎小学校養護教諭 崎山 泰子
6	1月25日(木)	10:00～11:30	講演「子どもの心見えますか」 講師・元奈良いのちの電話相談員 ・式下中学校心の教室相談員 吉野 晴美
7	2月23日(金)	10:00～11:30	講演「子育て井戸端会議」 講師・M's ネット代表 北島 真理

※場所 川西文化会館2階(サークルABC)

第3回及び第7回は、和室(2階)になります。

なお、この講座は、子育てサポーター養成講座を兼ねています。子育てサポーター養成講座として受講を希望される方は、6月6日(火)第1回講座の受付で登録してください。

子育てサポーターに登録された方は、計5回以上の受講をお願いいたします。全講座修了後、修了証書を渡します。

主催・問い合わせ いぶき子どもセンター

☎0745-43-0550

受付時間…土・日・祝を除く 8:30～17:00

## 6月 がんセット検診

“健康” はあなた自身のものであると同時に、家族みんなのもので。  
 今回は、実施日のうち都合の良い日時を選び申し込んで下さい。

	受付時間	実施日	料金	内容	対象者
肺がん	午前9時～ 11時30分	22日(木)	レントゲン検査 300円 喀痰検査 (必要な方) 500円	問診、胸部レ ントゲン撮影	40歳以上の方
結核検診		23日(金)	無料	問診、胸部レ ントゲン撮影	65歳以上の方
大腸がん		24日(土)	500円	問診、便潜血 検査 (2回採便)	40歳以上の方 ☆ただし、生理中の方は受け られません。
胃がん	午前9時～ 10時30分		1,000円	バリウムを飲 んで胃のエッ クス線間接撮 影を行います。	35歳以上の方 ☆ただし、妊娠中の方、胃疾 患で治療中の方、6ヵ月以内 に胃検診を受けた方は受けら れません。
子宮がん	午前9時～ 11時30分	24日(土)	1,000円	専門医が、ヘ ラか綿棒で子 宮頸部から細 胞をとり染色・ 鏡検します。	20歳以上の女性(町での検診は 2年に1回の受診となります) ☆ただし、生理中の方、子宮 摘出手術を受けた方、前回の 検査で精密検査を指示されて いる方は受けられません。
乳がん	午後 1時30分～ 3時	23日(金) 24日(土)	1,400円	問診、視触診 及びマンモグ ラフィ検診 (レントゲン撮影)	40歳以上の女性(町での検診は 2年に1回の受診となります) ☆ペースメーカー、乳房形成 手術、授乳中の方は受けられ ません。

★健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

★各検診の申し込みは早めをお願いします。定員になり次第、締め切ります。

★検診の申し込みは、**6月15日(木)まで**です。

★いずれの検診も**70歳以上は無料**です。

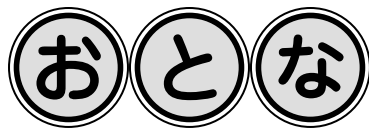
\*平成18年度の集団がん検診はこの期間だけです。受診漏れのないように申し込んで下さい。

# 保健センターGUIDE



保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
<b>3 歳 6 カ月児 健 康 診 査</b>	3歳6～8ヵ月児 (平成14年9月16日～ 12月15日生まれ) ※対象者には個別通知	6月9日(金) 受付時間 午後1時30分～ 2時30分	問診、身体計測、尿検査、内科診察、 歯科検診、視覚・聴覚検査、生活・栄 養・歯科・心理発達相談
<b>Babyクラブ</b> ★申込み必要★	1歳頃までの児と保 護者	6月14日(水) 受付時間 午前9時45分～ 10時	赤ちゃんとのふれあい遊びやお母さん 方が育児のことを気軽に話し合える場 です。
<b>離乳食教室</b> ★申込み必要★ 2日前までに申し 込んでください。		7月5日(水)	離乳食ってこんなに簡単！離乳食を分 かりやすく紹介します。 持ってくるもの：普段使っている赤ち ゃん用スプーン
	初期から中期	受付時間 午後1時15分～ 1時30分	★準備期～2回食までの話と離乳食の デモンストレーション
	中期から完了期	受付時間 午後2時20分～ 2時30分	★2回食～完了期にかけての話と離乳 食のデモンストレーションと試食
<b>B C G 予 防 接 種</b>	生後3ヵ月～6ヵ月 児未満の児(平成18 年1月8日～平成18 年4月7日生まれ) ※対象者には個別通知	7月7日(金) 受付時間 午後1時30分～ 1時45分	平成17年4月より結核予防法の改正に伴い 対象月齢が変更されました。接種当日に満 6ヵ月を超える児は任意接種となります。 ★持参するもの 予診票、体温計、母子 健康手帳



保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
<b>糖 尿 病 健 康 相 談</b> ※予約制	糖尿病を指摘され た方や心配な方	6月20日(火) 実施時間 午前9時30分～ 11時30分	保健師、栄養士が日常生活に関するこ と、食生活に関することなど個別の相 談に応じます。 ★基本健診や健康診断などの血液検査 の結果をお持ちください。

# 伝言板

DENGONBAN

## 危険物安全週間

6月4日(日)～10日(土)

「自主点検 欠かさぬあなたに  
グランプリ」

ガソリンや灯油などの危険物は、ちょっとした取り扱いのミスで家事や事故につながる可能性があります。正しい知識を身につけ安全な取扱いを心掛けましょう。問い合わせ 磯城消防署予防係

☎ 07443-3-2461

## ママさん防火教室

日時 ①7月19日(水)・②8月16日(水)・③9月20日(水)・④11月中旬・⑤12月6日(水)

午後1時30分～4時30分

内容 ①開講式・消火器の使用方法・②普通救命講習・③天ぷら油及び危険物品の燃焼実験・④施設見学(奈良市防災センター予定)・⑤閉講式・修了証授与全課程を受講された方に修了証を授与します。

場所 磯城消防署

対象 18歳以上の女性

定員 約20名

申し込み 6月20日(火)まで

問い合わせ 磯城消防署予防係

☎ 07443-3-2461

## 応急手当講習会

救急車が到着するまでの数分に適切な応急処置を施すことが救命につながります。

磯城消防署では毎月応急手当講習会を行っています。

日時 6月4日(日)

午前9時～12時

場所 磯城消防署

内容 普通救命講習(心肺そ生法など応急手当)

申し込み・問い合わせ

磯城消防署救急係

☎ 07443-3-2461

## 赤十字水上安全法講習会

内容 日本赤十字社水上安全法指導員による水難事故防止講習。

## ○救助員養成講習

日時・場所

6月25日(日)～28日(水)の4日間  
午前9時30分～午後4時30分

25日(日)県解放センター

26日(月)～28日(水)県営プール

受講資格・定員

満18歳以上で基準の泳力を満たすもの 50名

教材費 1,500円

## ○一般講習

日時・場所

6月25日(日)26日(月)の2日間

25日(日)日本赤十字社奈良県支部

26日(月)県営プール

受講資格・定員

満15歳以上 20名

教材費 1,000円

会場 県営プール

申し込み 往復ハガキに、希望コース名、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、職業を記入し、6月9日(金)までに下記へ申し込みください。

※応募多数の場合は抽選

問い合わせ

〒630-8133

奈良市大安寺1-23-2

日本赤十字社奈良県支部事業推進課

☎ 0742-61-5666



## 県高齢者美術展出品募集

日時 8月25日(金)～30日(水)

※28日(月)は休館日

午前9時～午後5時

場所 奈良県文化会館 展示室

対象 満60歳以上のアマチュア

種目 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真(出品は一人一品)

出品手数料 1点1,000円

申込方法 出品手数料を下記口座に振込んだ上で、振込受付書等を貼付した申込書を役場健康長寿課介護高齢室に提出してください。6月16日(金)まで。

・南都銀行神宮前支店  
(助健やか奈良支援財団  
普通 0402853・郵便局振替口座  
(助健やか奈良健康財団  
00930-6-317982

役場福祉課介護高齢室にて開催要領及び出品申込書を配付。

問い合わせ

(助健やか奈良支援財団事業係

橿原市大久保町320-11

奈良県社会福祉総合センター内

☎ 0744-29-0120

## 人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

「人権の世紀」と言われる21世紀にふさわしい人権尊重社会の実現を目指すため、国民一人ひとりが人権の意義や重要性に関する知識を確実に身につけるとともに、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権意識をはぐくむことができるよう、一層の創意工夫を凝らした啓発活動を行っていく必要があります。このような視点から、法務省と全国人権擁護委員連合会の本年度の啓発活動重点目標を『育てよう一人ひとりの人権意識 ～思いやりの心、かけがえのない命をたいせつに～』と定め、国民一人ひとりが主体的に豊かな人権意識を育てていくような啓発活動を積極的に展開しています。

★川西町の人権擁護委員は次の3名の方です。

笹岡 勉さん（東城）

檜垣隆弘さん（中村）

福西裕子さん（唐院）

## 川西町人権擁護委員による人権相談

毎週第2火曜日（午後1時～午後4時）

ぬくもりの郷内「心配ごと相談所」において人権相談を受けています。相談料は無料、秘密は守られます。

問い合わせ 役場住民福祉課

☎0745-44-2211（内線181）

## 弁護士による無料法律相談

今、私たちの日常生活を省みると人権に関わった（部落差別をはじめ女性、障害者、在日外国人に対する差別など）問題がたくさん存在しています。こうしたことから川西町では弁護士による無料法律相談を下記の日程で開催します。

日時 7月11日(火) 午後1時～午後4時

場所 ぬくもりの郷

受け付け 6月15日(木) 午前9時から先着順にて受け付けます。

※定員になり次第締め切りさせていただきます。

申し込み・問い合わせ 役場住民福祉課

☎0745-44-2211（内線181）

## 住宅用火災警報器を 設置しましょう！

近年、住宅火災による死傷者発生事故が、全国的に相次いで起こっています。このことから法律で住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。みなさん、積極的に住宅用火災警報器を設置しましょう。

○新築住宅 平成18年6月1日

○既存住宅 平成21年6月1日

からそれぞれ適用されますのでそれまでに設置してください。

なお、住宅用火災警報器の設置義務に伴い、不適正な価格で販売を行う業者に注意ください。

問い合わせ

磯城消防署予防係

☎07443-3-2461

## てんいち先生



(川西町同和問題啓発活動推進本部)

## 火災のない町を願って…



いついかなる時にも起きてはならない火事。川西消防団では“もしも”のときに備え、毎年この時期に春の訓練を行っています。

この訓練は、消防団の基礎的な技能の習得と指揮命令の伝達などを目的として行われるものです。

今年は例年の内容に加えて、ポンプ車で寺川の水をくみ上げて放水する訓練を行いました。団員の皆さんは、それぞれの動作を確認しながら、志気を高めていました。

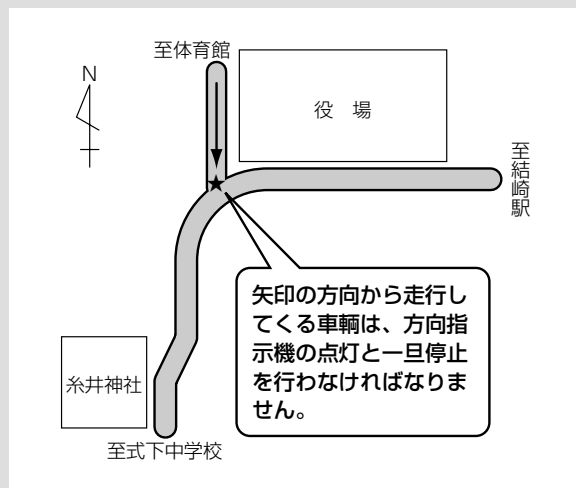


## 児童・生徒が安全に通学できるために…



磯城郡3町で構成される磯城地区交通対策協議会では、各種団体と連携し様々な交通安全活動を実施しています。平成17年度においては、啓発看板を購入し通学路を中心に危険だと思われる箇所に啓発看板を設置しました。

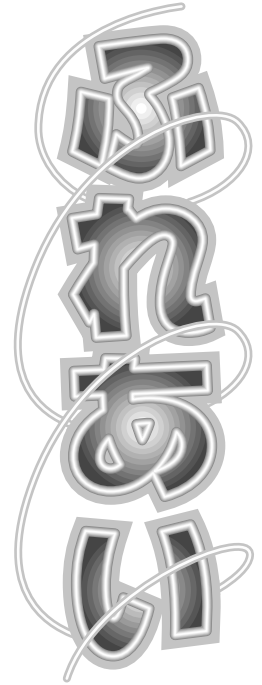
交通ルールを再確認し、児童・生徒たちが安全に通学できるよう心掛けましょう。



## 町民憲章

- 緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
- 未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
- 平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。
- 歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り、文化の香り高いまちを創りましょう。
- 健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

人口/9,344人  
男 4,524人  
女 4,820人  
世帯数/3,360世帯  
(平成18年5月1日現在)



## 2006年度（平成18年） 川西町人権教育研修講座の開講について ご 案 内

わたしたちの暮らしの中で、人権尊重の精神を当たり前の社会意識として身につけ、行動し、人と人とのつながりをより確かなものにするべく実践をしてきました。しかしながら、社会的弱者への人権侵害が現在も生じており、少しもおろそかにはできない状況にあります。今一度、地域社会のあり方を見つめ直し、お互いがより一層人権感覚を磨きあい、やさしさと、豊かでぬくもりのあるまちづくりを目指したいものです。

本年度の「人権教育研修講座」は、このことを踏まえて取り組んでまいります。町内の皆様方、ご近所の方々お誘いの上是非ご参加下さいますようご案内申し上げます。

回	月 日	講 師 名	内 容
1	6月15日（木）	孝田 有禅さん	高齢者の人権「一生感動一生青春」
2	7月14日（金）	丸子 孝法さん	「人間のために咲いている花じゃない」 高齢者教室と合同研修
3	8月21日（月）	秋山 勝彦さん	「ぼくの戦争」（被爆体験） 高齢者教室と合同研修
4	10月20日（金）	田中 君代さん	障害者差別「我が子に学ぶ」
5	11月14日（火）	金 光子さん	在日外国人と人権「在日外国人の現状」
6	1月25日（木）	大山 徹眞さん	人権と共生社会 「子どもにも命の輝く人 権を」 —今、子ども に伝えたいこと—

場 所 川西文化会館サークル室ABC

\*第2回は町民集会のためコスモスホール

\*第3回は合同学習のためけやきホール

時 間 午後1時30分～3時00分

主 催 川西町教育委員会

## 特別支援教育ボランティア養成講座 受講生募集のお知らせ

テ ー マ 軽度発達障害のある子どもとその保護者に対する支援体制の構築と理解啓発

主 催 奈良県・NPOあるふぁ

受講資格 教育に深い理解と関心を持ち、すべての講座に出席し、終了後ボランティアとして公教育機関でサポーターとなる意志を持っていること。

募集人数 30名（定員を超過した場合は、選考有）

実習期間 平成18年6月～平成19年2月（詳細については、県の広報を参照ください）

申し込み方法 6月14日までに、教育委員会事務局社会教育課へ ☎（0745-44-2214）

又は、fax（0745-43-3245）にて住所・氏名・電話番号をお知らせ下さい。

## 明日香養護学校 学校見学会

奈良県立明日香養護学校では、本校の教育課程及び学習内容等について、理解を深めていただき、就学及び進路指導等についての教育相談の場とするため、学校見学会を行います。

○日時…平成18年6月8日(木) 午前9時から12時30分

○対象…肢体不自由を有する幼児、児童生徒の保護者及び保育所・幼稚園・小学校・中学校の障害児学級担当者、障害児・者施設の関係職員

## 明日香養護学校 体験学習

奈良県立明日香養護学校では、障害のある幼児・児童・生徒とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験入学を行います。

○日時…平成18年7月4日(火) 午前9時から12時

○対象…肢体不自由を有する3歳児以上の幼児、小・中学生と保護者及び関係者

## 奈良県立明日香養護学校 教育相談のご案内

明日香養護学校では、下記のとおり教育相談に応じています。

◇相談日…随時。事前にご連絡をいただいた上で決めさせていただきます。

◇相談内容…○肢体不自由を有する子どもの就学、入学、転入学に関すること。

○教育上の指導に関すること。

○健康、自立活動、進路指導、交流学习、特別支援教育 等々。

問い合わせ・申し込み先 県立明日香養護学校(電話0744-54-3380)

川西町文化協会所属

6月のご案内

## 第44回歩めて見よう会

新緑の矢田丘陵を歩く

(松尾寺、矢田寺)

法隆寺から矢田丘陵に入り松尾寺、松尾山(標高315m)、矢田寺、矢田坐久志玉比古神社を経て大和民俗公園まで歩きます。松尾寺は厄除けの名刹で知られ、矢田寺はアジサイの寺として有名です。大和民俗公園には県内の古い民家九棟が移築復元されており、花や緑が美しい。参加自由ですのご参加ください。

日時 平成18年6月11日(日) 雨天中止 結崎駅 8時35分集合

行程 筒井駅前―バス―法隆寺前―松尾寺、松尾山、矢田寺、矢田坐久志玉比古神社、大和民俗公園―矢田東山―バス―大和郡山駅前

費用 参加費 100円 交通費 約1,000円 弁当・飲み物は各自ご用意ください。

ご案内及び問合せ先

福山 清市 ☎0745-44-2602

中尾 陽 ☎0745-43-0336

四辻 恒雄 ☎0745-44-0195

森川 和郁 ☎0745-44-0706





## 女子ソフトボール部員募集

この度、町内で一般女子ソフトボールチームが誕生しました。ソフトボールの経験のある方もない方も、18歳以上の女子の方で興味のある方は、川西町体育協会事務局（中央体育館内 水曜・祝日休館 ☎0745-44-1616）までお問い合わせください。

## 川西町体育協会ソフトボール部 Kリーグ開幕

今年度で3年目を迎える、体育協会ソフトボール部Kリーグが開幕しました。今年度は8チームの参加で第7節までの日程を、各チーム総あたり2回戦で行います。第2節までの結果は右記のとおりです。

### 川西町体育協会 Kリーグ（第2節まで）

順位	チーム	勝点	勝	負	分	失点計
①	エゴイスト	16	4	0	0	11
②	GMB-A	16	4	0	0	13
③	イースト	12	3	1	0	16
④	大阪精工	4	1	3	0	24
⑤	GMB-B	4	1	3	0	24
⑥	梅花クラブ	4	1	3	0	31
⑦	市八会	4	1	2	0	34
⑧	下永	0	0	3	0	36

第2節終了時（各チーム4試合終了）の順位表。ただし、市八会、下永は降雨のため、3試合終了分。

## 平成18年度 川西町球技大会結果

4月開催しました球技大会の結果です。皆さんの健闘を讃えるとともに、来年度の参加をお待ちしています。

### ソフトボールの部

	優勝	準優勝
一般	梅花クラブ	川西イースト

### バドミントンの部

	優勝	準優勝
一般	篠原愛子・大江清美	市川有美・池下絹子

### インディアカの部

	優勝	準優勝
一般	菊永・増本・福田・勝井・山本	齋藤・平尾・播田・平島

### ソフトテニスの部

	優勝	準優勝	第3位
ジュニア	松本千賀子	廣瀬 友美	松川 友希
ジュニア	服部 由美・吉田美和子	森本 遥・西 陽菜	西本 光志・神山 亮
中学男子	石川 裕之・白井 宏昂	吉田 優太・植本 祥行	矢野根誠幸・重原伸乃介
中学女子	堀川 奈央・服部 加奈	松島さゆみ・松村 真衣	中西三咲紀・羽川 英里
一般	森本 定裕・磯部 修吾	西 裕嗣・福本 由美	廣瀬 雅一・平尾 嘉代

### ゲートボールの部

	優勝	準優勝
一般	中 村	結崎団地

### グラウンドゴルフの部

	優勝	準優勝	第3位
一般	遠山 重雄	石橋 常夫	北川 房子

### 卓球の部

優勝	川合 陽里	永田 雅範	西本 要
準優勝	竹本 侑哉	古川 暢昭	森中 亮行
第3位	中辻 光勇	犬伏健治郎	福井 誠三 原 清明

- ◎ 6月の町民開放日（体育館アリーナ）は6月25日（日）です。（対象者は、川西町在住・在勤者）
- ◎ 7月分の運動場抽選会は6月26日（月）中央体育館2階会議室で、午前9時より行います。

## 家庭教育学級生の募集について

平成18年度についても、幼児期から就学期の児童を持つ保護者を対象に家庭教育学級の実施を計画しております。つきましては、学級生を川西幼稚園並びに結崎及び唐院小学校を通じて、申込用紙を配布しますので受講を希望される方は教育委員会事務局社会教育課まで申し込みください。なお、前記学校以外に就学・就園されている児童の保護者につきましては、直接お申し込みください。

申し込み受付期間 平成18年6月5日（月）～平成18年6月16日（金）

お問い合わせ 川西町教育委員会事務局社会教育課子育て支援係 ☎0745-44-2214

## 町立図書館

### 除籍雑誌配布会のお知らせ

**とき** 平成18年7月9日(日) 10:00~12:00  
**ところ** 川西文化会館 2階 サークル室ABC  
**参加資格** 町内に在住・在勤の方、図書館の「かしだしカード」をお持ちの方。

#### 整理券の発行

先着150名。6月24日(土)から受付。  
 開館時間中に図書館1階カウンターで発行します。  
 発行時に雑誌タイトル一覧をお渡しします。

#### きまり

1. 当日は整理券と雑誌の交換になります。
2. 整理券は一人につき1枚発行します。  
ご本人のみの発行となり、お一人でご家族等人数分の発行はできません。より多くの方に配布したいので、ご協力をお願いいたします。
3. 交換は1枚の整理券で合計10冊までです。  
同じタイトルの雑誌は2冊までです。
4. 整理券をお持ちでない方は、会場には入れません。

### 本はたのしい! 本はともだち!

一緒に、子どもの本のことを考えてみませんか?  
 年齢別のリストもお渡しいたします。 **えほん相談室**

**本を選ぶ参考にどうぞ!**

**とき** 平成17年6月29日(木)  
 10時30分~11時30分

**ところ** 図書館おはなしのへや 「黒ねこの王子カーボネル」



### 6月のおはなし会

- ◎小さい人 4才~1年生まで 10日(土)
  - ◎大きい人 2年生~中学生まで 24日(土)
- どちらも11時からおはなしのへやで

**蔵書点検等により、6月12日(月)~6月23日(金)まで休館させていただきます。**

#### インターネットで蔵書の検索ができます

図書館の本を検索して、蔵書の有無や貸出中かどうかなどを知ることができます。アドレスは、次のとおりです。

<http://www.library.kawanishi.nara.jp>

### “クマのプーさん”を折ろう!

### 親と子のおりがみ講習会

**とき** 平成18年6月25日(日) 10:00~12:00  
**ところ** 川西文化会館 1階 創作室  
**講師** 岡田幸与さん(日本おりがみ協会会員)  
**費用** 無料。材料は図書館で用意します。  
**持ち物** はさみ、サインペン(黒)  
**対象** 町内在住の子どもとその保護者(先着12組)  
 おじいさん、おばあさんでも結構です。  
**申込み** 6月5日(月)9時30分より図書館1階カウンターまたは電話(44-2212)で。  
 申込みは、お一人で1組分に限りませす。  
 ※6/12月~6/23金の特別整理期間中も受付しています

この作品をつくります  
 →



### —— 長期貸出のお知らせ ——

6月12日(月)~6月23日(金)まで休館して、蔵書点検などの作業をさせていただきます。  
 そのため5月29日(月)~6月11日(日)まで、いつもよりも多く(ビデオは除く)、そして長く借りていただけます。

皆さんには、長期にわたりご不便をおかけしますが、ご理解の上ご了承いただけますよう、お願い申し上げます。

~図書館カレンダー~ ● は休館日 ■ はおはなし会

#### 6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	
12日~23日は特別整理休館						

#### 7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

町立図書館：川西文化会館内 電話 0745-44-2212 FAX 0745-44-2920 休館日/毎水曜日・祝日  
 第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間/9:30~17:00